

第1回下野市行政改革推進委員会 意見への回答

箇所	意見等	回答
<p>P 2 2 取組概要について (表3)(表4)</p>	<p>(中村会長) C評価が「0」は評価できる。 「(表3)進捗状況評価結果」の総括におけるS評価は「1」となっているのがこの意味はどういうことか。</p>	<p>(事務局) 総括における評価は、実施項目ごとに、計画期間における取組の進捗状況や効果を総合的に判断した評価としています。 総括の評価をS評価とした「1-3-2 市民が担う公共的サービスの拡充(愛パークしもつけ)」は、単年度ごとではA評価に値する進捗状況でありましたが、総合的に判断した場合、最終年度の目標数値を大幅に達成したため、総括ではS評価としました。</p>
<p>P 8 3 財政効果について</p>	<p>(中村会長) 重点項目3「将来にわたり持続可能な財政運営の推進」について、本報告書における指摘は妥当であるものの、今後の行財政を考えた場合、コロナ禍への対応は避けられない。持続可能な財政運営のために、今後の報告書ではコロナ対応の行財政について、国や県からの補助金と下野市の財源とを区分けする形で明記してほしい。</p>	<p>(事務局) コロナ禍による影響は行財政運営においても少なからず影響を及ぼしており、市で策定している財政健全化計画の見直しも必要になると考えております。 今後、コロナ禍対応の行政改革による財政効果が生じた場合には、財源内訳の記載を検討してまいります。</p>
<p>P 2 1 自治会組織との連携</p>	<p>(小島委員) 各年度の「進捗状況」の欄に5年間全く同じ記載がある。今後もコピーを続けるつもりなのか。行政にとって自治会の存在は非常に重要な組織であるが、これまで下野市の見解は、自治組織であるため自治会に全て任せ、敢えて介入しないという方針のようであり、自治会からは市に対する不平・不満の声が聞こえてくる。真摯に市民との連携を構築しようとするならば、毎年の進捗状況欄にも変化が出てくるものと思われる。</p>	<p>(総合政策部長) 進捗状況については、大きな括りでの取組内容に対する報告であったため、例年同様の記載となりました。 具体的には、記載されているほかに、各自治会で現在抱えている諸問題に関する相談対応や、多岐にわたる自治会からの要望等の窓口となるなど、各自治会との連携を図ってまいりました。 今後も各自治会との連絡調整を密にし、自治の基本理念である「市民が主役のまちづくり」「協働によるまちづくり」を推進してまいります。</p>
<p>P 5 7 審議会・委員会等の運営の充実</p>	<p>(小島委員) 平成29年10月に、「下野市審議会等の設置及び運営等に関する要綱」が策定されて3年目を迎えている。その後、庁内での周知を3度実施し、その都度、要綱についての確認と遵守を徹底し、職員の意識も向上したため、進捗状況の評価がA評価になっている。実態は、 ①令和元年度第1回下野市学校適正配置推進協議会会議録(議事録の誤り) 教育総務課 委員名 A、B、C、D表示(誰が発言したか不明) ②令和元年度第1回下野市スポーツ振興審議会 スポーツ振興課 委員名 A、B、C、D表示(誰が発言したか不明) ③令和元年度第5回下野市地域公共交通会議会議録 安全安心課 委員名 委員とだけ表示(誰が発言したか不明) ④令和元年度第1回下野市環境審議会議事録 環境課 委員名 委員とだけ表示(誰が発言したか不明) である。多少チェックしただけでもこれだけある。これで職員の意識向上はしているのか。3年経っても要綱の周知・徹底が十分ではない。そもそも要綱自体に庁内横断的にチェックする条文がない。要綱を改定するか、庁内にチェックを専門にする部署を設置すべきである。</p>	<p>(総合政策部長) 令和元年度の取組として、「下野市審議会等の設置及び運営等に関する要綱(以下、要綱)」の周知だけでなく、審議会等の運営における要綱順守状況調査として、本市が主催している審議会等について要綱に沿った議事録を作成及び公開しているか調査を行いました。要綱に沿っていない場合は、所管課に対し、今後の議事録において要綱に遵守した議事録及び公開方法とするよう指示しました。 今後も定期的に本調査を実施し、さらなる要綱の周知徹底を図ってまいりたいと思います。</p>

箇所	意見等	回答
<p>P74～80 指定管理者制度導入に関する項目</p>	<p>(蓮見委員)</p> <p>①「指定管理者制度導入施設情報を一括管理、市ホームページでの公表を実施」しているとのことだが、25施設名と指定管理者のみ表示で、市民には実態が不明である。事業計画書や収支報告書が掲載されていないため、事業が計画どおりなのか市財政援助が有効活用されているか判断できない。</p> <p>関係部署だけの実態把握だけでなく、市民の目線で可視化すべきだと思う。</p> <p>②職員数及び会計年度任用職員数に関係することだが、財政効果の判断として、総コスト＝人件費＋物件費（委託費、管理費等）を勘案しているか。</p> <p>前年度比ではないため財政効果額でないとしながら、3館図書館指定管理者制度導入前後の年度計画合計で58,030千円削減効果があったとしているがどういったことか。</p>	<p>(総合政策部長)</p> <p>①現在、「市HPの指定管理者制度の導入状況」ページでは、導入内容を掲載しており、指定管理者制度導入後の運営状況については掲載しておりません。ご意見のとおり、指定管理者制度による運営実態が不透明な部分もあることから、施設の所管課と調整しつつ、収支報告書等の情報掲載を検討してまいりたいと思います。</p> <p>②指定管理者制度導入における財政効果額の計算として、 （制度導入年度の経費）－（制度導入年度の前年度の経費）としています。 経費の内訳としては、人件費、事務費（通信費、保険料等）、事業費（広告宣伝費等）、水道光熱費、管理費（修繕費、各種委託費等）、その他各施設にかかる費用等を勘案しています。</p> <p>3図書館について、石橋図書館と国分寺図書館は平成25年度に指定管理者制度を導入しました。計画期間内の取組による効果を財政効果額に計上することから、平成27年度開始である第三次下野市行政改革大綱実施計画の財政効果額とはしませんでした。平成29年度に南河内図書館で指定管理者制度を導入したため、本来であれば財政効果額を算出するところ、3図書館一括での指定管理契約であり、南河内図書館のみの導入による正確な財政効果額の算出は困難であったことから、3図書館全体での効果を「進捗状況」欄に記載しました。</p> <p>前年度との比較でなく、また、計画期間外の取組の効果との区別が難しいことから、財政効果額とはしませんでした。</p>
<p>P97 下野市第2次定員適正化計画の推進</p>	<p>(蓮見委員)</p> <p>人材活用と定員削減は官民共通の課題だが、公務員の場合は市民の納得が得られる必要がある。行政改革推進の視点からは単に「目標」と「実績」の評価だけでなく、真の「改革（適正化）」推進をすべきだと思う。</p> <p>指定管理者制度導入の促進や会計年度任用職員等の活用を促進しているにも拘らず、定員削減が期待できない（計画スタート年度とほぼ同じ395名は適正化か）計画になっている一方、会計年度任用職員数は活用促進どころか減少（266名→213名）している。</p> <p>平成29年度に「行政の多様化・複雑化に対する行政需要」という抽象的理由で中間見直しを行った結果とのことだが、具体的な理由は何か。関係部署だけでなく、専門の経営コンサルタントの実態調査（部署別事務量、配置転換、残業時間、緊急体制、勤務内容の管理等）しているか。</p>	<p>(総務部長)</p> <p>定員管理は、H30年に改訂した第2次計画（当初H26策定）に基づき適正化を図っています。計画当初、R2の目標職員数を373名としていましたが、改訂（中間見直し）により395名としました。改訂（中間見直し）で増員したのは、行政需要の増加や権限移譲、地方創生、さらに産業団地、IC建設等、新たな対応が必要となったためです。臨時職員につきましては、適正な活用を行うこととしており、人権費抑制と業務効率の観点から正職員の配置状況を考慮し、効果的かつ必要最小限の任用をしているものです。令和2年度より、会計年度任用職員制度が開始となり、今後、これまで以上にその役割を明確にし、必要最低限の任用をしていくものです。</p> <p>専門の経営コンサルタントの実態調査は実施していませんが、総務省提供の定員数を分析する指標を用いた比較により、定員は適正な水準であると判断しています。</p>

箇所	意見等	回答																																
<p>P101 下野市職員人材育成基本方針等の推進</p>	<p>(小島委員)</p> <table border="1" data-bbox="418 243 1584 428"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>助成承認者</th> <th>自主研究グループ</th> <th>合計</th> <th>年度</th> <th>助成承認者</th> <th>自主研究グループ</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H27</td> <td>13人</td> <td>5人</td> <td>18人</td> <td>H30</td> <td>5人</td> <td>17人</td> <td>22人</td> </tr> <tr> <td>H28</td> <td>19人</td> <td>15人</td> <td>34人</td> <td>R1</td> <td>6人</td> <td>10人</td> <td>16人</td> </tr> <tr> <td>H29</td> <td>10人</td> <td>13人</td> <td>23人</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>令和元年度総職員数382人、R1助成承認者等16人でわずか4%だが、一桁違ってはいないか。年度計画が「資格取得支援等の制度の周知・利用促進」となっているが、周知・利用促進程度で人材育成が図れると考えているのか。こうした抽象的な年度計画でなく、年間100人の助成承認者等といった明確な数字目標を掲げるべきである。時代は急激に変化し、IoTの時代、あらゆる情報がインターネットを通じて簡単に入手できる。下野市民も日々様々な情報を得て学んでいる。下野市になって15年、382人の職員に市民として希望するのは、町役場側隠れマインドから市役所職員マインドへの切り替えである。最近、教育界でアクティブ・ラーニングという言葉がよく語られているが、市役所職員として、6万下野市民に最高の行政サービスをするために、何が必要かを考えたとき、このアクティブ・ラーニングの考え方が必要になってくる。日々新しいテーマに対して、全職員がトライ＆エラーで挑戦してほしい。</p>	年度	助成承認者	自主研究グループ	合計	年度	助成承認者	自主研究グループ	合計	H27	13人	5人	18人	H30	5人	17人	22人	H28	19人	15人	34人	R1	6人	10人	16人	H29	10人	13人	23人					<p>(総務部長)</p> <p>各年度、実績値のとおりです。</p> <p>資格取得支援制度は、人材育成の一部の制度であり自己能力の開発・向上を図るためのもので、職員の資格取得や講座受講は業務時間外に行っていることから、数値目標を設定することは考えていません。制度の周知は今後も継続して行い、積極的に自己啓発に取り組む職員の増加に努めてまいります。</p> <p>職員の人材育成につきましては、職員の高度な知識・能力・資質を備えるため、年間を通して小山研修協議会や県市町村振興協会、建設技術センター等の外部研修及びeラーニング、管理職研修等の市役所庁内での内部研修を開催しており、R1年度は延べ約1,100名の職員が研修等に参加しました。</p> <p>職員は、社会環境の変化が激しい中、市民ニーズに対応できる行政運営を継続するため、能力開発・向上等に努め、将来を見据えながら状況の変化を読み取り、市民と協働して行動できるプロ意識を持って業務を遂行しています。</p>
年度	助成承認者	自主研究グループ	合計	年度	助成承認者	自主研究グループ	合計																											
H27	13人	5人	18人	H30	5人	17人	22人																											
H28	19人	15人	34人	R1	6人	10人	16人																											
H29	10人	13人	23人																															
<p>P105 専門性を持った職員の養成（保健師等）</p>	<p>(小島委員)</p> <p>保健師・管理栄養士を持った職員の方々の市民対応は、流石と感ずることが度々ある。また管理シートを活用しての階層別研修の受講、県公衆衛生学会及び日本衛生学会での発表等々、日々学んでいる姿は素晴らしい。</p> <p>さらに、スキルアップを図るために、公益財団法人地域社会振興財団の「健康福祉プランナー養成塾」の受講を提案する。この講座は自治医科大学の地域社会振興財団が毎年開催している。</p> <p>講座の概要は、</p> <p>①期間 毎年7月の土曜日から次週の土曜日までの8日間（日曜日含む）</p> <p>②会場 自治医科大学地域医療情報研修センター</p> <p>③対象者 地方自治体職員等で、地域活性化と保健・医療・福祉事業の推進に関心のある方、地域医療・保健・福祉に関わり協働する医師・保健師等の専門職員</p> <p>④開催目的 急速に進行する少子高齢化、景気の低迷等、厳しい社会経済情勢の中、「保健・医療・福祉」をとおして、地域住民が安全で安心して暮らせるまちづくりを推進する人材育成</p> <p>⑤経費</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 受講料、資料代、教育費、宿泊代等の研修に要する費用については、すべて財団が負担。 2. お住まいから研修会場までの往復の交通費とホテルから研修会場までの往復の交通費及び研修期間中の飲食代は、参加者負担。 3. 期間中の宿泊は、宇都宮のホテルで財団負担。 <p>⑥講座時間 原則9時～19時</p> <p>⑦講座内容 健康福祉プランナー養成塾募集案内をネットで参照。</p> <p>下野市の場合、8日間の飲食代だけの負担で、中身の濃い講座が受講できる。なぜほぼ無料で受講できるかというと、資金は「地域医療等振興自治宝くじ」の収益金で賄われている。</p> <p>下野市職員関係の過去の受講実績だが、第1回目の講座で財団から要請があり、南河内町、石橋町、国分寺町から各1名が受講している。昨年、財団に講座内容をお聞きしに伺った折、担当者からは「その後、地元からの参加がないのは誠に残念」と話していた。保健師や管理栄養士の方々から選抜して、毎年1名程度参加させることが必要である。受講による新たな情報の獲得、日々の業務への反映や他市町村職員の業務に対する意識を知るうえでも必要である。地元にある優良な知的財産を大いに利活用すべき。</p>	<p>(健康福祉部長)</p> <p>今回ご意見いただきました「健康福祉プランナー養成塾」は、急速に進行する少子高齢化、景気の低迷等、厳しい社会経済情勢の中、「保健・医療・福祉」に関する専門知識を理解し、優れた企画・立案能力を習得する研修会であり、保健師・医師・事務職等が対象となっており、人材育成に有意義なものと考えております。</p> <p>保健師等の研修受講の考え方としては、地域保健の専門的な知識や技術の向上、政策形成・企画力を養うための研修として県主催の地域保健福祉職員研修の中の階層別研修（新任期・中堅期・管理期）の受講を位置付けております。その他、業務別専門研修として国や県主催の研修を受講しているところであります。</p> <p>また、近年、地震や風水害などの大規模な自然災害が全国各地で発生していることを踏まえ、平成30年度より、自治医科大学の地域社会振興財団が開催しております、「災害保健研修」に保健師が毎年受講している状況です。</p> <p>「健康福祉プランナー養成塾」は、地域住民のニーズに応え充実したサービスを提供することなど、スキルアップのために必要な講座であるため、今後受講に向けて検討していきたいと考えております。</p>																																

箇所	意見等	回答
P 9 2 P 9 7 P 1 0 0 P 1 0 7 権限移譲や定員適正化計画、職員の登用・拡大に関する項目	<p>(角田委員)</p> <p>①権限移譲事務の積極的な受け入れにより、市民の利便性の向上、市の自立性の確保に努めているが、所管課における職員の増員等を行わず対応しており、多様化する行政需要による業務量の増大に伴い、市民サービスの維持と職員数のバランスを考えるなかで、定員適正化計画に反映していくことについて、次期計画のなかにおいても継続して検討・推進してほしい。</p> <p>②厳しい地方財政の状況が続くなか、人件費抑制と業務効率化の観点から、再任用職員や非常勤・臨時職員を適切に活用し、若手職員も採用から10年程度を目途に、幅広い知識の習得により人材育成を行うことは理解できる。しかし3～4年での異動により臨時職員・非常勤職員の業務量が増え、業務内容についても一般職員より熟知してしまうようなアンバランスな現象が起きないよう、そして、女性職員の登用拡大についても、割合の向上のみに固執しないよう検討・推進してほしい。</p>	<p>(総務部長)</p> <p>①これまでの定員適正化計画において、財政健全化を目的とした事務の効率化や市民サービス水準を維持するために組織体制を見直すなど、職員数の適正管理に努めました。行政改革大綱で掲げた職員の適正管理と組織の強化に基づき、一定数の職員採用を継続し職員の年齢層を平準化しつつ、スリムで持続可能な組織づくりを目指します。</p> <p>②基礎自治体として、経済状況の変化、市民ニーズの多様化などに敏感に対応した行政運営を行うため、職員は、これまで以上に、環境の変化に応じて、広い視野と高い観点から創意、工夫し、柔軟に対応でき、市民の視点で行動することが求められています。採用後10年程度は能力育成期と位置づけ、概ね3年の周期で多様な職務や現場を経験させ、キャリアを積み重ねることで市政に対する幅広い視野の育成を図り、基礎的な能力を養成します。本年度より制度化された会計年度任用職員は、非本格的な業務を行う者として、正規職員との職の区分を改めて明確化しました。また、女性職員の登用拡大については、単に総数、割合を求めるのではなく、管理職を目指す意欲ある女性職員の割合が増えるよう、キャリア形成を支援し、多様な職への積極的配置を図ってまいります。</p>
その他 報告書全体について	<p>(中村会長)</p> <p>行財政改革の対象は市が取り組む行政活動全般に及んでおり、本総括報告書は、市の行財政を包括的かつ個別に把握するうえで市民にとっても有用性が高いと思われる。特に12ページ以降の資料Ⅱの記載は充実しており、市民からすれば関心のある施策領域をピックアップすれば、具体的な行政活動が把握できる格好の内容となっている。そこで、この総括報告書を市のHPの掲載することを提案したい。たとえば生徒を含む学校関係者にとっても下野市を学ぶ貴重な素材が提供されていると思われる。</p>	<p>(事務局)</p> <p>例年、下野市審議会等の設置及び運営等に関する要綱第10条5項に基づき、下野市行政改革推進委員会（以下、委員会）の会議資料を公表しております。引き続き、令和2年度第1回委員会においても、学校関係者等にも確認いただけるよう、審議経過とともに会議資料を公表してまいります。</p>

箇所	意見等	回答
<p>その他 学校運営協議会 (コミュニティ・ スクール)の育成</p>	<p>(小島委員)</p> <p>下野市では、3年前から市内のすべての小・中学校に学校運営協議会が設置されている。また、学校運営協議会のある学校がコミュニティ・スクールと呼ばれている。</p> <p>7・8年前、日本では小・中学校でいじめ事案が多発化・深刻化して、それが原因で死を選ぶ児童生徒もあり、マスコミでも毎日のようにそのことを報道していた。それに対して、そうした事案を起こした学校の校長や教育委員会の自浄能力を欠いた対応が目についた。当初、学校はいじめと自殺の関連は認められなかったと発表するが、当事者の父兄から訴えられ、第三者委員会でいじめはあったと認めるケースが多々あった。</p> <p>そうしたなか、文部科学省はいじめや不登校など学校が抱える様々な諸問題に対して、熟議を尽くし社会総掛かりに対処するため、先生、児童生徒、保護者とそれ以外の市民で構成する学校運営協議会制度、コミュニティ・スクールを制度設計し、積極的に普及・促進を図っている。</p> <p>現在、下野市内の学校では、校長をはじめ学校サイドの委員と、PTA会長や一般市民の委員からなる10名程度のメンバーで学校運営協議会が構成されており、令和元年度において下野市全体では115名の委員が活動している。</p> <p>しかし、活動はそれぞれの学校に任されており、活動は必ずしも統一感のあるものになっていない。そこで今年度は、全ての委員を対象に研修を行うことを予定されている。</p> <p>この活動は「学校を核としたまちづくり」だが、同時に参加する市民にとっては、改めて学校での学びを知る生涯学習でもあり、また、下野市が標榜している官民協働のまちづくりそのものである。</p> <p>最新の中央教育審議会答申で、学校の働き方改革や初等中等教育のあり方が議論されている。教員の過重労働やSociety 5.0社会に向けての教育改革の方向性を知る良い機会になっている。また、コミュニティ・スクールについては、山口県が令和2年度で、県内すべての小・中・高等学校でコミュニティ・スクールを設置し、県として地域教育力日本一を目指している。そうした事業が、なぜ実施項目から脱落しているのか不思議である。</p> <p>令和4年度の南河内小中学校開校とともに、下野市全域で小中一貫教育推進のための環境づくりが精力的に行われている。また、下野市を俯瞰すると、6万都市に石橋高等学校があり、7年連続医師国家試験合格率日本一の自治医科大学がある。「小中一貫」から「小中高大一環教育」までできる教育資源に恵まれた下野市であることを再認識すべき。</p> <p>総合計画では「交流人口」がキーワードになっているが、下野市独自の地域資源を考慮すれば、キーワードは「学び」ではないかと思われる。</p> <p>そうした背景の中、下野市の地域教育力を全体的に底上げすることを可能にするコミュニティ・スクールを、6万市民の理解を得ながら確実に育てていくことが非常に重要なことではないかと考える。</p>	<p>(教育次長)</p> <p>市内全校に学校運営協議会が設置されて本年で3年目となり、各協議会ではその学校ならではの活動が展開され、それぞれの取組を各校のホームページや学校だより等で発信することにより、地域における認知も少しずつ広まっているところだ。</p> <p>また、今年度は、学校と地域の連携推進モデル事業実践校として県教育委員会からの指定を受け、国分寺中学校を中心に国分寺中学校区において、「頑張る学校・地域！応援プロジェクト」による取組が実践されています。本事業は、「地域とともにある学校づくり」及び「学校を核とした地域づくり」を一体的に行うことで、子どもの学びを支える地域の教育力の向上を図ることを目指すものです。本事業では、教員と地域の方による連携会議が構成され、この組織を中心とした、学校と地域を結ぶ取組が計画・実践されています。本事業がモデルとなり、今後、市内各校における学校運営協議会の取組に波及させていきたいと考えています。</p> <p>さらに、今年度、市内各校における学校運営協議会委員が、その役割及び意義等について理解を深めるための研修会を開催する予定としております。</p> <p>地域とともにある学校づくりのためには、体制づくりと人材育成が大切であると捉え、子どもの学びを支える地域の教育力の更なる向上を図りたいと考えております。そのためにも、学校運営協議会の活動がさらに活性化するような取組を行っていくことはこれからも大切な事と考えております。</p> <p>以上のことから、実施項目への追加についても検討していきたいと考えております。</p>

箇所	意見等	回答
<p>その他 石橋中学校のハトの糞害について</p>	<p>(小島委員) 令和2年7月27日(月)午後2時から石橋中学校臨時学校運営協議会が開催され、議題は①アトリウムの鳥糞等の清掃、②校舎内消毒であった。また、20億4508万円の膨大な費用をかけた石橋中大規模改修工事は、令和元年度末で完了したと聞いた。</p> <p>過去数十年にわたり石橋中学校の最大の懸案事項だったアトリウムの鳥糞等の問題は、今回の大規模工事で解決したものと推測していたため、上記協議会にて解決していないことを知ったときは、驚き以外に言葉がなかった。鳥糞の掃除は、歴代の教頭先生が、毎朝1時間かけて行っている。学校支援ボランティアを募り、市民の協力を得て、とりあえず目の前の問題を少しだけでも解決しようとしており、令和2年8月15日に自治会を通じて、募集チラシを市内全域に配布する予定である。現在、目に見えぬ新型コロナウイルスで、世界的に大混乱が起きており、石橋中学校でも、その影響は誠に大きいものがある。目に見える鳥糞除去の問題は、それに比べれば、はるかに簡単なものに思われる。「野鳥等がアトリウムにはい込まないようにネットを張ること」ただそれだけのことである。なにがその工事を妨害しているのか、文書をもって明確な回答をしてほしい。建築基準法の基準や規則、設計上の条件など大人の都合で、鳥糞問題を解決できないということは、鳥糞等に含まれる病原菌の飛散により未来を託する生徒を、日常的に危険に晒しているという意味で、重大な犯罪的行為である。いつまで石橋中学校の生徒達に、鳥糞と共存させるつもりか。行政改革の重要項目における実施項目89あるが、この鳥糞問題は、すべての項目に優先する行政改革緊急処理案件である。下野市役所としての力量が試される。できない理由ではなく、どうすればできるかを伺いたい。ちなみに、ハトのフンから感染する病気は、下記の8種類もある。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 鳥エンフルエンザ 主に鳥類に感染するインフルエンザ。特に症状が強く死亡率が高いものを、高病原性鳥インフルエンザと呼ぶ。人間への感染リスクは極めて低いウイルスでだが、人間が感染した事例も報告されている。 2. 鳥アレルギー 乾燥した鳥の糞や羽毛の中の抗原菌を吸い込むことによって、間質性肺炎を引き起こすアレルギー。「鳥飼病」と呼ばれることもあるが、正式な病名は鳥関連過敏性肺炎。発熱、せき、呼吸困難が主な症状。 3. オウム病 「オウム」とつくのでオウム・インコの病気と思われがちだが、ハトや小鳥からも感染する。オウム病クラミジアは、ハトの30～70%が保持しているとされます。ハトの糞の中のクラミジアを吸い込むことによって感染し、軽症だと頭痛や倦怠感、筋肉痛といった風邪と類似した症状だが、重症になると、肺炎や気管支炎を引き起こす。 4. サルモレラ食中毒 サルモレラ菌による食中毒症状を引き起こす。ハトの2割がこの菌を保有しているとされ、胃腸炎や強い腹痛、下痢、吐き気、発熱といった症状が見られる。 5. ニューカッスル病 鳥類のウイルス感染症で、多くの家禽や野生鳥類に感染する病気。人間に感染すると、急性結膜炎やインフルエンザのような症状がでる。 6. トキソプラズマ症 トキソプラズマという寄生虫による感染症。トキソプラズマは全人類の30～50%が感染していると言われ非常に広く蔓延している。感染するとほとんど微兆候に留まるか、発熱や頭痛、倦怠感といった軽いインフルエンザのような症状がでる程度だが、妊婦が感染すると、流産等胎児に危険が及ぶ場合がある。 7. ヒストプラズマ病 ヒストプラズマ真菌というカビの一種。ハトの糞などに含まれる菌を大量に吸入した際に感染することがある。感染す 	<p>(教育次長) 石橋中学校大規模改修工事につきましては、地方自治法第109条及び下野市議会委員会条例第4条に基づき、石橋中学校校舎改修等特別委員会が設置され、検討・協議がなされました。</p> <p>特別委員会による調査の結果、渡り廊下及び校舎中央部にサッシを取り付けて屋内化を図り、木造トラス部分は既存の形状を変えないままで鳥が営巣できないような改修方法に対し、アトリウム部分については、不衛生な環境が発生する要因を含む一方、学校行事や雨天時の部活動などに利用でき、屋根付きの中庭といった付加価値があるため、木造トラス屋根を存続させることで、今後も多面的に有効活用されることが望ましい。廊下の屋内化については、鳥害等による衛生上の問題解決に一定の効果が期待できるものと予想され、今後の経年劣化防止に十分な効果が期待できるとの報告が市議会議長に行われました。</p> <p>経緯としては、石橋中学校校舎は、校舎に木製トラス屋根、また、吹き抜け空間(アトリウム)を設置するにあたり、建築基準法第38条によって大臣認定を取得して建設された建物であるため、栃木土木事務所や建築当時に安全性能の検証を実施した第三者機関の日本建築センターと協議をした結果、認定を受けた建物の改修を行う例はなく、建築確認申請不要の軽微な改修はできても、増改築等の建築確認申請が必要となる大規模な改修については、現実的に行えないとの回答を得ました。</p> <p>これを受け、建築確認申請が不要となる改修方法を想定し、(案1)渡り廊下及び校舎中央部にサッシを取り付けて屋内化を図り、木造トラス部分は既存の形状を変えないままで鳥が営巣できないような改修、(案2)1階から4階までのアトリウムの東西にサッシを設け、木造トラスと校舎との隙間を塞ぎ、全体を屋内化する改修の2案をもって、栃木土木事務所と協議したところ、建築確認申請は不要であるが、38条認定部分の安全性能検証は要するとの回答を得ました。また、建設当時に安全性能の計算を行い、38条認定申請を行った設計事務所に確認したところ、完全屋内化は、安全性能を満たさず、現実的ではないとの回答を得るとともに、日本建築センターからは、防災性能を認められないとの回答を得ました。</p> <p>これらの回答や現状のアトリウム活用状況等を踏まえ、(案1)を進めることが望ましい改修となりました。</p> <p>特別委員会の報告のまとめに、「アトリウムの有効活用を鑑み、木造トラス屋根は既存のまま、鳥が営巣できないような対策を講じた上で、さらに、アトリウム内を鳥が飛び交わないように検討すること」といった要望があり、その対策を検討しました。</p> <p>校舎は、建設時に建築基準法第38条認定を受けている建物で、東西にある開口部は外気に解放されていることが条件で、木造トラス構造規定の緩和をうけています。火災時に外気が入り込むことでその安全性が検証されており、通風の</p>

	<p>るとインフルエンザに似た症状のほか、結核に似た症状が起こる。一般的に数週間で自然治癒するが、免疫不全の方や肺炎患者の場合は致命的な病状に発展し、乳児が感染すると悪化しやすいという特徴がある。</p> <p>8. クリプトコッカス症</p> <p>鳥（特にハト）の糞で汚染されている土壤に高い確率で含まれているカビによる感染症。乾燥に強く、2年以上も菌が生存する。乾燥したハトの糞が埃と一緒に人体に吸入され発病する。皮膚炎や、発熱・胸の痛みを伴う肺炎を引き起こし、重症になると脳・脳脊髄炎に病巣を作り死亡に至る場合もある。</p> <p>第三次下野市行政改革大綱の基本目標は、「市民との協働による持続的発展のまちづくり」である。数十年に及ぶ課題、石中のハトの糞害の事案などを、1つ1つ着実に解決していくことこそが、市民との協働による持続的発展のまちづくりであると、私は理解している。</p>	<p>阻害となってしまうものの設置は、認められないこととなっているため、阻害する恐れのない防鳥ネットを張ることを検討しました。</p> <p>しかしながら、栃木土木事務所により床面積増がないこと及び荷重が設計値を超えないことが条件となっており、20メートル×15メートル以上のネットそのものの自重への対応、ネット受けるための鉄骨補強材自重への対応、強風時のネットが受ける風圧力への対応等による既存校舎に係る負荷を算出すると、設計時の荷重を超えることになり認められないとの回答があり、設置はできないとの判断となりました。</p> <p>これらのことにより、アトリウムへの鳥の侵入を防ぐことは、校舎の構造や強度・安全性を考慮した場合、ネットの設置は困難となり、木造トラス部分にテント幕を張り込み、営巣しないように対策を講じることとしました。</p> <p>これらの対策と廊下を屋内化することで、生徒における鳥害等による衛生上の問題解決には一定の効果があったと考えます。</p>
--	---	--